

第2章 中間支援組織の活動実態

1. 中間支援組織とは

中間支援組織とは、NPOを支援するNPOといった存在であるが、いろいろな捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではない。

中間支援組織はNPOを育てるインキュベータ(孵卵器、保育器)と比喻されたり、各種資源を提供する側とNPOとの仲介者という意味でインターメディアリーと呼ばれる場合もある。さらに経営体としてのマネジメントを支援することを目的とする場合、MSO(マネジメント、サポート、オーガニゼーション)と呼ばれる。

個々のNPOが活動や事業を始めるためには、資金、人材、経営ノウハウなどが必要となる。企業の場合、銀行や人材斡旋会社、経営コンサルタントなどがこのようなニーズに対応してくれる。NPOにとってもこのような機関の存在は欠かすことができない。

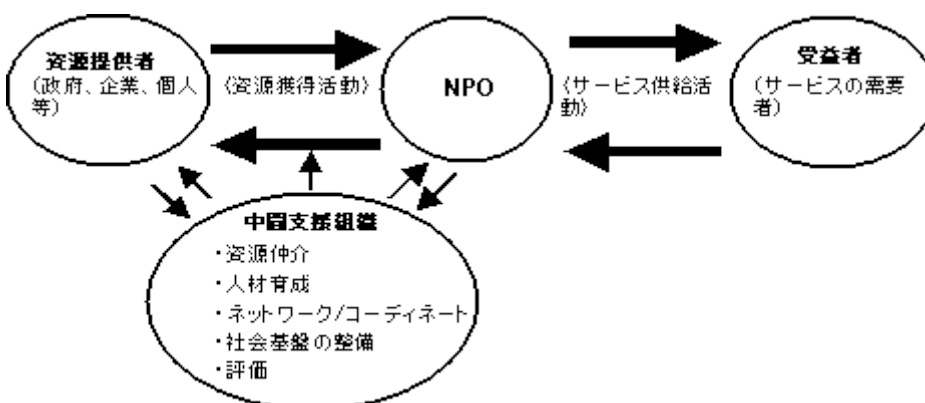
中間支援組織がNPOの様々な活動を支援する関係は、下図のように示すことができるであろう。ここでは、NPOの活動に関わる2つの関係者、すなわち

1. NPOからサービスを受け取る「受益者」と
2. NPOに必要な資源を提供する「資源提供者」

の存在を考慮して描いている。

このうち「資源提供者」とは、NPOの活動に必要な資源を提供する「会員」、「寄付者」や、労力を提供するボランティアスタッフなどが該当する。

図表2-1-1 NPOの2つの関係者と中間支援組織



中間支援組織は、資金、人材、情報などの資源提供者とNPOを仲介し、NPOの育成に関わる一方、行政、企業、個人などの資源提供者向けにサービスする場合もある。また、個々のNPOが抱える問題などを、NPO同士が様々なレベルでネットワークを組み解決を図るといった取組みを促進する役割を担ったりもする。さらには、NPOに対するニーズを発掘したり、社会的課題について、社会全体に訴え共有化し、新たな問題解決方法なども創出している。

このように、中間支援組織の役割、機能としては、

1. 資源の仲介、
2. NPO間のネットワーク促進、
3. 価値創出

といった点があげられる場合が多い。

今回のアンケート調査では、「中間支援組織」を「多元社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」と定義して実施した。

どれくらいの数の中間支援組織が存在しているかは定かではないが、

1. NPO法人のうち、定款に記載された活動種類の中にNPO法人への助言、指導をあげ、かつ既存のアンケート調査において主な活動の上位にNPO支援をあげている団体と
2. 中間支援組織に該当すると思われるNPO法人以外の団体

も含めて考えると、概数としては約200組織程度存在していると推定される。

全国の分布状況を見ると、首都圏と関西圏に集中しており約4割を占める。また都道府県別では東京都、神奈川県、大阪府をはじめ、かなりの数の中間支援組織が活動している地域がある。

その設立運営形態には、大きく分けると、

1. 官設(官設官営、官設民営)と、
2. 民設

の2つのタイプが存在する。

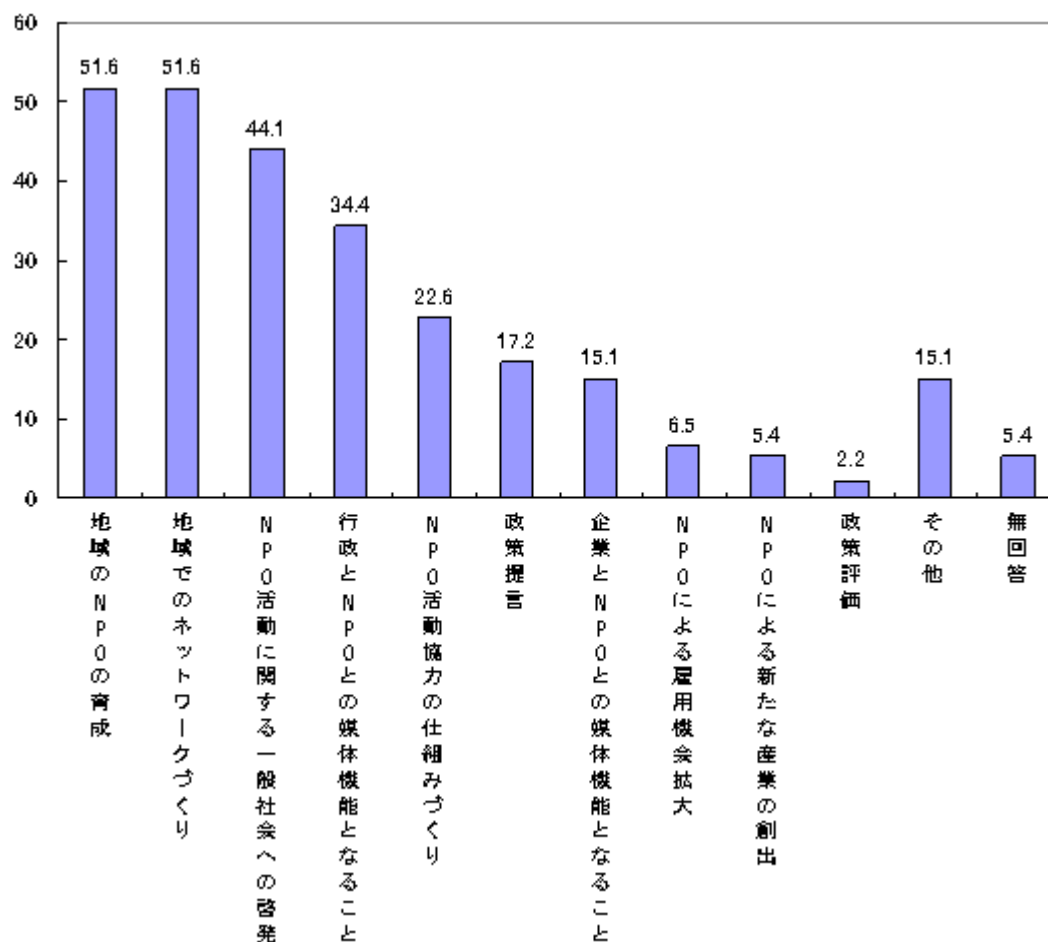
2. アンケート調査からみた中間支援組織像

1. 全般的な活動の概況

今回実施した「中間支援組織の活動、運営実態に関するアンケート調査」によれば、中間支援組織の活動実態として、次のような特徴が窺える(調査結果の全体については、資料編を参照)。

1. 中間支援組織の設立時期は、1995年以降のものが82%を占め、特に「民設民営」の中間支援組織では、それが92%にのぼる。NPO法の施行(98年12月)前後から、一般のNPO法人とともに、中間支援組織の新設も増加しているものとみられる(資料編表1-1-8)。
2. 組織の目的、ミッションとしては、「地域のNPOの育成」や「地域でのネットワークづくり」をそれぞれ51.6%の組織があげ、44.1%の組織が「NPO活動に関する一般社会への啓発」をあげている。NPO活動は草創期でもあり、現段階では、NPOについての一般社会への啓発やNPOの育成など、NPO活動への一般的なサポートを目的とした中間支援組織が多いと言える(図表2-2-1)。

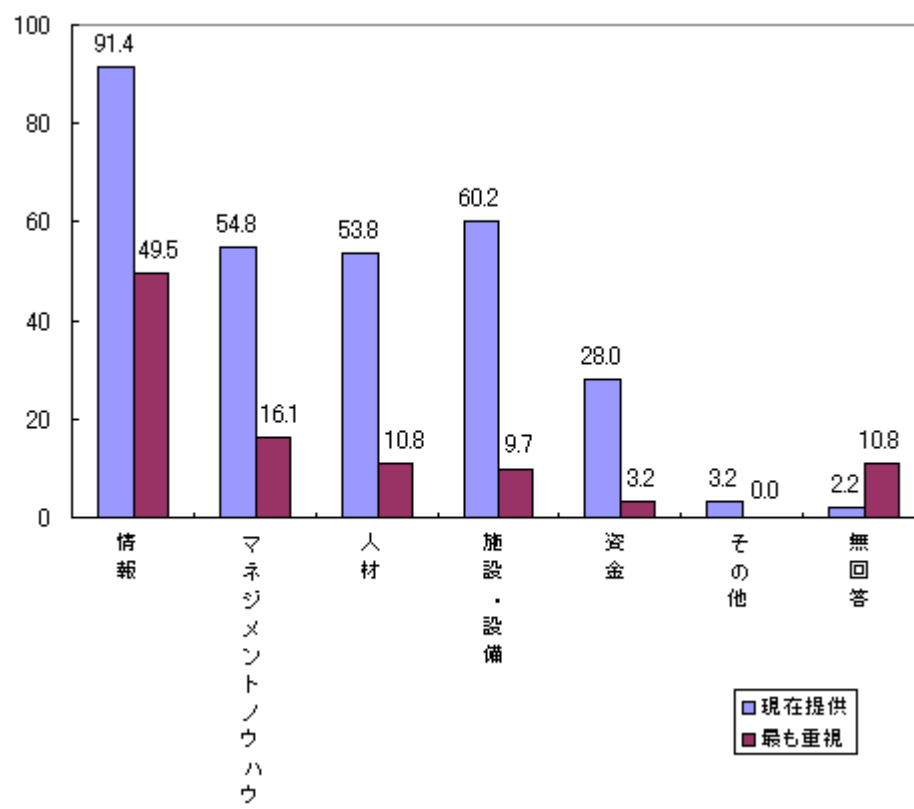
図表2-2-1 中間支援組織が最も重点を置く「組織の目的、ミッション」



(備考) 3つまでの複数回答。

3. こうした姿は、中間支援組織がNPOに提供している資源、ノウハウや各種事業の状況からも窺われる。中間支援組織がNPO支援のために提供している資源、ノウハウは、「情報」(91.4%)、「施設、設備」(60.2%)、「マネジメントノウハウ」(54.8%)、「人材」(53.8%)の順で多いが、最も重視しているものとして、49.5%の組織が「情報」をあげている(図表2-2-2)。また、中間支援組織が提供している各種事業の中でも、「情報提供」(90.3%)、「情報収集支援」(80.6%)、「情報発信支援」(78.5%)、「相談窓口」(75.3%)など、情報に関する事業を多くのものがあげている。

図表2-2-2 中間支援組織がNPO支援のために提供している資源やノウハウ等



(備考)「現在提供」とは、NPO支援のために提供している資源やノウハウ等について全て選択してもらった回答割合(%)。

「最も重視」とは、現在提供しているもののうち、最も重視するものを1つ選択してもらった回答割合(%)。

4. 中間支援組織の中には、NPO支援だけでなく、まちづくりの推進をはじめとする様々な分野で自らも具体的な活動を行っているところも多い。中間支援組織の活動分野として、NPO支援のみとしているのは、全体の36.6%である(資料編表1-1-9)。
5. 支援対象の地域範囲については「本部が所在する都道府県」(49.5%)、または「本部が所在する市区町村」(30.1%)を合わせると8割を占める。なお、複数県にまたがる地域や国内全域を対象としている団体も存在している(資料編表1-2-4)。

6. 中間支援組織の組織面をみると、事務局スタッフ数が平均で8.0人で、そのうち有給の者が6.3人となっている。今回あわせて調査を行った一般のNPO法人と比較すると、有給スタッフの割合が相対的に高い(図表2-2-3)。

図表2-2-3 中間支援組織とNPO法人一般の事務局スタッフ数

単位：人

	有 給			無 給			計
	事務局兼務役員	事務局		事務局兼務役員	事務局		
		コアスタッフ	補助スタッフ		コアスタッフ	補助スタッフ	
中間支援組織	0.5	3.4	2.4	0.7	0.3	0.7	8.0
NPO 法人一般	0.9	1.2	0.6	1.9	1.0	0.9	6.5

7. 財務面をみると、総収入規模は、中央値で887万円となっており、一般のNPO法人と比較して財政規模が大きい(一般のNPO法人：400万円)。また、収入の内訳をみると、行政、公的団体からの業務委託の割合(34.9%)が高い、反面、事業収入や会費の割合が低くなっている(資料編表1-1-4)。

2. 運営形態別にみた中間支援組織の特徴

中間支援組織には、その設立運営の形態別に官設官営、官設民営、民設民営の3つの形態があるが、今回のアンケート調査で回答のあった93団体についてそれらの割合をみてみると、官設官営が15%、官設民営が18%、民設民営が55%となっている。

これらの概要を整理したものが、図表2-2-4である。

図表2-2-4 中間支援組織の運営形態別特徴

単位：%

項目	官設官営		官設民営		民設民営	
総収入額中央値	—		885万円		575万円	
支出内訳の特徴	人件費が約7割、事業費が約3割		人件費が約5割、事業費が3割強		人件費が3割弱、事業費が5割強	
組織のミッション	地域でのネットワークづくり	42.9	地域でのネットワークづくり	58.8	地域でのネットワークづくり	56.9
	NPO活動に関する一般社会への啓発	42.9	地域のNPOの育成	47.1	NPO活動に関する一般社会への啓発	56.9
	行政とNPOとの媒体機能となること	35.7	行政とNPOとの媒体機能となること	41.2	地域のNPOの育成	54.9
	地域のNPOの育成	35.7				
	NPO活動協力の仕組みづくり	35.7				
活動分野	NPO支援のみ	50.0	NPO支援のみ	52.9	まちづくりの推進	58.8
			まちづくりの推進	35.6	保健・医療・福祉の増進	31.4
					NPO支援のみ	29.4
提供している 資源やノウハウ	情報	100.0	施設・設備	88.2	情報	92.2
	施設・設備	78.6	情報	82.4	マネジメント・ノウハウ	72.5
	人材	35.7	人材	52.9	人材	62.7
			マネジメント・ノウハウ	52.9	施設・設備	45.1
支援対象	任意団体(法人格のないNPO)	78.6	NPO法人	100.0	団体を組織化しようとしている個人	90.2
	NPO法人	78.6	任意団体(法人格のないNPO)	94.1	NPO法人	90.2
	ボランティア活動を行っている個人	71.4	ボランティア活動を行っている個人	88.2	任意団体(法人格のないNPO)	86.3
会員制の有無	特に設けていない	64.3	特に設けていない	47.1	会員制を設けておりサービスに違いがある	51.0
			会員制を設けておりサービスに違いがある	35.3	会員制を設けているがサービスに違いはない	35.3
提供事業	情報提供	100.0	情報提供	94.1	情報提供	84.3
	相談窓口	85.7	情報収集支援	82.4	ネットワークング	82.4
	情報収集支援	78.6	活動施設の確保支援	76.5	情報収集支援	80.4
			情報発信支援	76.5	情報発信支援	80.4
今後の方向	情報・ノウハウ習得への支援事業	57.1	行政とNPOの協力機会拡大のための支援事業	52.9	行政とNPOの協力機会拡大のための支援事業	35.3
	ネットワークングへの支援事業	42.9	ネットワークングへの支援事業	47.1	市民へのNPO活動参加の働きかけ	33.3
	行政とNPOの協力機会拡大のための支援事業	42.9	市民へのNPO活動参加の働きかけ	41.2	ネットワークングへの支援事業	29.4

(注)数字は、各設問の上位回答割合を掲載、回答数=93。

1. 官設官営

行政が設立するとともに、自ら運営主体となっている形態であり、市民活動施策を実施する場としてとらえることができる。

- NPO法人支援のために提供している資源やノウハウとして、全ての団体が「情報」を選択し、加えて「施設、設備」をあげる団体も多い。
- 活動分野については、半数の団体が「NPO支援のみ」としている。
- 人件費比率が7割に達しているが、これには、「施設、設備」提供のために、施設の管理、運営面で職員の配置が必要であることが関係していると考えられる。

2. 官設民営

行政が施設を設立し、運営は民間にまかせるものと、行政が出資法人を設立し、運営を行う方法などがある。一部の官設民営を除き、事業方針は行政が作成しており、行政の市民活動施策を実施する場であることが多い。

- NPO法人のために提供している資源やノウハウとしては、「情報」、「施設、設備」の割合が高いが、官設官営と比べると、「マネジメントノウハウ」の割合も高い。
- 支出の構成をみると、人件費率が5割、事業費比率が3割強となっている。
- 提供している事業の内容では、「情報提供」、「情報収集支援」の割合が高く、また官設官営と比較すると、「人材の確保、教育支援」、「資金調達支援」の割合が高い。

3. 民設民営

民間が設立し、自ら運営する形態であることから、共通の問題意識を持ったメンバーによって組織化され、価値観の共有にもとづいて、その目的の実現に向け設立、運営が行われていると考えられる。

- NPO支援のために提供している資源、ノウハウとして、「情報」の割合が高いのは官設官営や官設民営と同様であるが、他と比べて「施設、設備」の割合が低い一方、「マネジメントノウハウ」や「人材」の割合が高いのが特徴である。
- 支出の構成をみると、人件費の比率が3割弱、事業費の比率が5割強となっており、他の形態と比べて事業費の割合が高い。

以上の3つの形態の各特徴をまとめると、官設官営と官設民営は、共通する点が多い。すなわち、両者に共通する特徴として、提供している資源、ノウハウが施設、設備を中心とする比重が高く、また、有給スタッフを確保し、支出全体に占める人件費の割合が高い。

なお、官設官営と官設民営を比較すると、官設民営は、人材確保、育成や資金調達面での支援事業として取り組むものが少なくない。

他方、民設の中間支援組織は、組織の目的、ミッションとして、「NPO活動に関する一般社会への啓発」、「NPOの育成」に他の形態のものよりも力を入れている。

また、NPO支援として、情報とともにマネジメントノウハウの提供に力を入れている団体が多い。さらに、具体的な事業内容では、人材の教育支援、資金調達支援、調査研究、政策提言など、比較的幅広く行っている。財務面では、収入に占める事業収入の割合が他の形態のものに比べて高く、また、支出に占める事業費の割合も高い。

民設民営は、「資金」と「人材」の不足というNPO法人一般が抱える課題も同時にあわせもつことから、自身の組織課題である「資金」や「人材」の確保を図りつつ、中間支援組織としての機能の充実をいかに図っていくことができるかが課題となろう。